

1. はじめに

- ・人口や世帯が減少していく時代にあっては、大阪のさらなる成長・活性化のため、府営住宅のストック・資産を地域のまちづくりに活用していくことも重要（公的に活用できる資産が市街地に不足している現状にあっては）
- ・まちづくりへの活用にあたっては、福祉施策と連携した住民サービスの提供の観点からも、地域経営の主体である市町と府が共にまちづくりを進める必要があり、このまちづくりの研究を府と市町の代表で行う

2. 研究テーマ

- ①府営住宅資産を活用したまちづくりについて
- ②府営住宅の市町移管に関する課題について

3. 検討経過

市長会・町村長会 会長・部会長説明：H23.1

市町村説明会：H23.4.15 市町営住宅整備・管理研修会で大阪府の基本的考え方を説明

市長会・町村長会 部長会議説明：H23.4

第1回研究会：H23.6.13 設置要綱承認、座長選出、会議の公開方法、スケジュール検討、府の基本的考え方説明、まちづくり課題整理（事例紹介）

第2回研究会：H23.7.1 まちづくり先行事例研究、移管のメリット・デメリット整理

第3回研究会：H23.7.19 移管の課題整理、視察（高齢者専用賃貸住宅、府営住宅空家活用）

第4回研究会：H23.8.〇（中間報告とりまとめ、アンケート内容検討）

4. 研究テーマ①府営住宅資産を活用したまちづくりについて

- ・論点4つ（既存ストック活用、新たな用途の導入、府と市町の連携、関係部局間の連携）
- ・人口は減少するが要介護高齢者は増加する時代には、府と市町の連携、住宅局と福祉部局や企画部局等との連携が重要
- ・市町によって団地数も戸数もかなり異なり規模の違いがあるため、一律に同じように「まちづくり」とはならない
- ・部局間連携の体制作りや単なる開発協議ではないまちづくり協議などの取り組みを進め、府と市町が府営住宅を活用してまちづくりを共に進めていくことについて合意した
- ・府営住宅の建替事業を行う際には、府と市町とがまちづくり協議を行う

5. 研究テーマ②府営住宅の市町移管の課題について

（第3回研究会で検討）

6. 今後の進め方（予定）

中間報告 説明会：H23.9 府営住宅のある全市町に、方面ごとでの説明を行う予定

アンケート：H23.9～10 府営住宅のある全市町に、中間報告への意見、活用意向、移管協議意向などについてアンケートを行う

第5回研究会：H23.11 アンケート結果検討、今後の方向性検討

第6回研究会：H23.12 最終報告とりまとめ

最終報告 説明会：H24.1

個別市町協議開始：H23年度後半から、意向のある市町と協議開始

7. 資料編 各回の研究会資料、議事概要